

古文書倶楽部

【発行】

秋田県公文書館

2017.11

第80号

戦国武将の「それから」…小野寺氏

～小野寺六郎左衛門道昌の秋田藩仕官と黒澤氏～

小野寺氏は秀郷流藤原氏とされ、平安時代後半に下野国下都賀郡小野寺(栃木県)を本貫地としたとされています。秋田県域とのつながりは、文治五(一一八九)の奥州合戦で戦功を挙げた際の恩賞として出羽国雄勝郡などの地頭職を得たことに始まります。最初は庶流が代官として派遣され、その後嫡流が移住したと考えられます。

戦国時代には、小野寺輝道・景道のときに、雄勝郡・平鹿郡・仙北郡の仙北(三上)三郡をはじめ、由利郡・河辺郡・最上郡にまで勢力を広げ、最盛期を迎えました。ただしこの景道については実在を疑問視する説もあるようです。

(2017年11月号) 第80号

義道とその子孫は津和野藩主坂崎氏、のち亀井氏の家臣となつて幕末を迎えました。赤穂浪士の一人、小野寺十内秀和は義道の子孫と言われています。

古文書倶楽部 当館が所蔵している秋田藩士小野寺氏の系図類には数系統の家がありますが、戦国大名の小

企画展『明治一五〇年』後期展示を十月二七日(金)～十一月二九日(水)の期間で開催しています。来館の際は、是非ご観覧ください。

野寺氏に直接つながるものは『藤原姓小野寺氏系譜』(A二八八・一一〇二五二)です。この系図によれば、小野寺景道の二男で義道の弟にあたる茂道は西馬音内に居城していました。その子孫に当たる道昌が元禄十四(一七〇一)年に佐竹氏に仕えたということが記録されています。

【参考】小野寺氏略系図

『藤原姓小野寺氏系譜』を参照して作成)

小野寺景道

義道の子(西馬音内城主) 戸沢氏に仕える)

茂道—則道—道清—道昌

(西馬音内城主) 戸沢氏に仕える)

小野寺道昌が秋田藩に仕える事になった経緯については、現在当館で刊行中の『岡本元朝日記』に詳しく記録されています。

『今晚黒澤伊兵衛殿西馬音内二被居候牢人小野寺六郎左衛門と被申衆、先祖之古書状共九通持参三候、我等請取申候、此内少々御用立物候間、為写候而返進可申由申候、右之六郎左衛門と申衆八小野寺遠江殿之二男すじ、西馬音内式部大輔と云し人之子孫之よし、依之伊兵衛殿祖古主之分筋故如此候。当夏も六郎左衛門方伊兵衛殿へも被参候由、伊兵衛殿も先月西馬音内へ被参候也、』(出羽十川村十五丁四十八番)

佐竹氏の秋田入部前には小野寺氏の重臣であった系譜を持つ黒澤伊兵衛道富が、旧主の子孫である小野寺六郎左衛門道昌の存在を佐竹家中で紹介しており、家老で藩史編纂の中心人物でもあった岡本元朝は小野寺道昌が持参した古文書を写し、返却しています。黒澤道富は、大坂冬の陣で戦功を挙げ、佐竹家中では新参でありながら重く用いられた黒澤道家の子孫です。黒

澤道富は旧主の子孫が牢人である事に心を痛めたようで、黒澤氏の知行地五百二十石の内、二十石を道昌に分知し、併せて秋田藩への仕官をさせたいとの意向を申し出ています(元禄十四年七月廿八日条)。秋田藩としても道昌の扱いについては悩んだようです。同日付の「岡本元朝日記」には

「然ルニ者中御中二八伊兵衛殿存入尤ニは候へとも、左様之名有人をな三侍三被召出事も如何三候、又公儀へ御由緒も無之人ヲ宿老御座ニ被召出事も難成事三候、又浪人を御抱候ニも何そ一芸有之者を御抱候、それも時分から故無其儀候、然者無用ニいたされ候へと御申之由、因テ其節八相止候へ共、右之老中御内々御申も理ニ当候事計とも不被存候、」

伊兵衛の気持ちも分かるが、小野寺氏のような名のある人物を少禄で並みの侍として召し出すのもいかなものか。だがこの人物は秋田藩にはこれまで縁が無く、そのような人物をいきなり重臣として取り立てることも難しい。浪人であれば一芸に優れた人物を召し抱えることになるが、それも最近に行っていない。だが無用として仕官を認めないということにすれば良い、という老中(家老)の意見も理にかなっていることばかりとも言えない。と、対応に苦慮している様子がうかがえます。

結局、黒澤道富の尽力もあり、「岡本元朝日記」元禄十五年正月廿一日には大小姓番に入る事が記されています。黒澤道富は小野寺道昌がどの番組に就くのかなど終始道昌のことを気にかけており、同月廿三日には道昌が大小姓番に入ったことについて、病身の自身に代わり御礼の使者を藩に出しています。

その後、秋田藩としても道昌の存在には気を遣ったようで、前出の系図には、道昌が享保七(一七二二)年に大小姓組頭になったことが記されています。改易されてから約百年経っていたとはいえ、小野寺氏旧臣の思いや、在地に対する影響力を考えると、秋田藩としても軽くは扱えなかったのかも知れません。【煙山英俊】

古文書こぼればなし

江戸の大地震

災害関係史料が今に伝えること

現在、当館で刊行中の『岡本元朝日記』元禄十六（一七〇三）年十一月二十二日条の一番最後に

今夜丑刻地震弱シ永フシ候

とあります。秋田にいた岡本元朝が十一月二十三日の丑の刻（午前一時から三時頃）に、弱いけれど比較的長い間揺れる地震を感じた、という短い記事です。ところがこの時、江戸は大変な事になっていたのです。

去月廿四日戌ノ刻江戸出足之御飛脚今辰刻

参着致候、去月廿二日子ノ刻より大地震、寅刻迄にて漸止候由

（元禄十六年十二月三日条）

十一月二十四日に江戸を出発した飛脚がもたらした書状で、十一月二十二日の子の刻（午後十一時から午前一時頃）から二十三日の寅の刻（午前三時から五時頃）までにかけて、江戸で大地震が起こったことが伝えられたのです。

書状によれば、江戸屋敷にいた藩主佐竹義格をはじめ人的被害はなかったものの、秋田藩の江戸屋敷は塀の方々が崩れ、天水桶が落ち、蔵の土壁が崩れるなどの被害が出たようです。

秋田藩以外の大名屋敷では屋敷が倒れたなどの情報があり、特に甲府藩主で後に六代将軍となった徳川家宣の日比谷にあった屋敷は、門と屋敷の両方がつぶれ、出火したと報告されています。

この飛脚は、元禄七年に秋田県域で起きた地震を最も被害が大きかったとされる能代に近い森岡村（現・三種町）で経験したとのことですが、それに比べてもこの江戸の地震は非常に強く、地面に伏せていなければならなかったとのこと。また飛脚が江戸から秋田に向かう途中の話として、地震は白川（福島県白河市）の辺りまで強かったようで、下野国（栃木県）あたりまでは家が崩れているところが多かった、と記されています。

さらに飛脚の話では

水砂出候所有之由也、定て江戸中左様之所多可有之候

とあり、江戸の多くの場所で地面から砂を含んだ水が噴出したと思われる記述があります。江戸は荒川などの河口付近に位置し、埋め立てなどで徐々に居住可能な土地を拡大し整備されていた都市ですので、液状化などの現象が起きたことが考えられます。

十二月二十日の記事では、やはり江戸からの書状の内容として、

東海道筋去月廿二日地震二つふれ、又八高

波二家被引候所之人死書付参候

とあります。元禄大地震では房総半島南部や神奈川県南部で大きな被害がありました。史料中には「高波」で家が引かれたとありますが、この地震では津波が発生し、九十九里浜などで死者が出たことなどが知られています。またこのあともたびたび余震と見られる地震があった事も記録されています。

この元禄地震の教訓は、その後に活かされたのでしょうか。安政二（一八五五）年にはやはり江戸で大地震があり、大規模な火災が起きています。写真の史料『江戸大地震出火場所分』（AH三六九一三）は安政地震の時の出火場所を明示したものです。元禄地震から二百二十年後の大正十二（一九二三）年には関東大震災が発生しています。



『江戸大地震出火場所分』（AH369-1B）

当館では地震を含む自然災害に関する史料を数多く所蔵しております。東日本大震災の記憶が風化してき

たのではないかと、とも言われています。忘れた頃にやってくるのが災害ならば、覚えていることでその被害を少しでも小さくする事は可能なはずです。歴史の記憶装置である公文書館の史料は静かに、しかし確実に警告を発しています。

【煙山英俊】